

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>報告第7号 垂水市奨学資金条例施行規則の一部改正について</p>	<p>垂水市奨学資金条例施行規則の一部改正を教育長の臨時代理により一部改正したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第8号 平成28年度垂水市奨学資金貸付基金の運用状況について</p>	<p>平成28年度における奨学資金貸付基金の運用状況について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第9号 市・県スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、市・県スクールガードリーダーの委嘱について</p>	<p>市・県スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、市・県スクールガードリーダーを教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。 委嘱期間：委嘱日から平成30年3月31日まで。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第10号 平成29年度垂水市特別支援教育支援員の委嘱について</p>	<p>平成29年度垂水市特別支援教育支援員の委嘱を教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。 委嘱期間：平成29年5月1日から平成30年3月31日まで。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第11号 垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について</p>	<p>垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正を教育長の臨時代理により一部改正したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	

<p>報告第12号 垂水市文化財保護審議会委員の任命について</p>	<p>垂水市文化財保護審議会委員を教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。 委嘱期間：平成29年4月1日から平成32年3月31日まで。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第13号 垂水市スポーツ推進委員の委嘱について</p>	<p>垂水市スポーツ推進委員を教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。 委嘱期間：平成29年4月1日から平成31年3月31日まで。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>報告第14号 平成29年度垂水市地区公民館館長・主事の任命について</p>	<p>平成29年度垂水市地区公民館館長・主事を教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>議案第14号 平成29年度垂水市奨学資金奨学生の決定について</p>	<p>奨学生選考委員会の答申を受けて奨学生の決定をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>承認</p>

平成29年度第 2 回教育委員会定例会出席者

日時及び場所	出席者	
<p>平成29年5月11日（木）</p> <p>午後1時57分</p> <p>↓</p> <p>午後4時11分</p> <p>第2研修室</p>	<p>教育長 坂元 裕人</p> <p>教育委員長 野村 繼治</p> <p>教育委員 田原 正人</p> <p>教育委員 中谷 いつみ</p> <p>教育委員 葛迫 幸平</p>	<p>教育総務課長 池松 烈</p> <p>学校教育課長 下江 嘉誉</p> <p>社会教育課長 野嶋 正人</p>

会 議 要 旨

1 開 会

定刻、定足数に達しており、平成29年度第2回教育委員会定例会を開会した。
議案第14号は非公開で審議する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

2 平成29年度第1回教育委員会定例会会議録の承認

承認

3 議 事

報告第 7 号 垂水市奨学資金条例施行規則の一部改正について

報告第 8 号 平成 28 年度垂水市奨学資金貸付基金の運用状況について

報告第 9 号 市・県スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、
市・県スクールガードリーダーの委嘱について

報告第 10 号 平成 29 年度垂水市特別支援教育支援員の委嘱について

報告第 11 号 垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部
改正について

報告第 12 号 垂水市文化財保護審議会委員の任命について

報告第 13 号 垂水市スポーツ推進委員の委嘱について

報告第 14 号 平成 29 年度垂水市地区公民館館長・主事の任命について

議案第 14 号 平成 29 年度垂水市奨学資金奨学生の決定について

4 その他

5 委員並びに教育長及び課長報告

6 閉 会

議事内容等

3 議 事	報告第 7 号
学校教育課長	垂水市奨学資金条例施行規則の一部改正について
学校教育課長	垂水市奨学資金条例施行規則の一部改正を教育長の臨時代理により一部
学校教育課長	改正したこと、及びその内容について報告。
学校教育課長	(質疑なし)
学校教育課長	報告第 8 号
学校教育課長	平成 28 年度垂水市奨学資金貸付基金の運用状況について
学校教育課長	平成 28 年度における奨学資金貸付基金の運用状況について報告。
野村委員	返還が滞っているところがあるのか。
学校教育課長	数字で言うと、0.7%、70,000 円くらいだ。これが未納になっており、
学校教育課長	今後納入される。去年の支払いの分を今年払ってもらっているということ
学校教育課長	だ。
野村委員	年間の総返還率がそういうことか。
学校教育課長	そのとおり。過年度分の回収も進んでいる。
野村委員	前は行方不明とかあったが、今はないのか。
学校教育課長	現年度分についてはない。
野村委員	額を全額返還しないで、分割でということか。
学校教育課長	そういうことだ。
学校教育課長	報告第 9 号
学校教育課長	市・県スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、市・県
学校教育課長	スクールガードリーダーの委嘱について
学校教育課長	市・県スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、市・県
学校教育課長	スクールガードリーダーを教育長の臨時代理により決定したこと、及びそ
学校教育課長	の内容について報告。
野村委員	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割を簡単に説
野村委員	明してほしい。
学校教育課長	スクールカウンセラーは、児童生徒のカウンセリングを担当、スクール
学校教育課長	ソーシャルワーカーは、関係機関との調整をしていくのが大きな仕事にな
学校教育課長	る。ただ、スクールソーシャルワーカーは、児童生徒の相談にも乗るとい
学校教育課長	うことで両方やることもある。

教育長	<p>カウンセリングとなると、かなり高度な知識、技能を持たないといけな いということで、臨床心理士が多い。本市でも、そういう資格を持って、 やってもらっている。</p>
野村委員	<p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは年間を通して不 都合なことはないか。問題点はないか。</p>
学校教育課長	<p>非常にありがたいことに、年数を重ねていらっしゃるの、地区の実態、 学校の実態、保護者の実態をつかんでいらっしゃる。そういう意味では、 うまく回せて、学校との関係も良好である。子供達との信頼関係もしっか りしているということで、情報を得ている。ただ、逆に近くなりすぎて、 問題が出てくるということもあるのではないかと危惧されることもある。 そこは、私共も月曜日にお会いしたときに、注意をしたり、お願いしたり しているところである。</p>
学校教育課長	<p>報告第 10 号 平成 29 年度垂水市特別支援教育支援員の委嘱について 平成 29 年度垂水市特別支援教育支援員を教育長の臨時代理により決定 したこと、及びその内容について報告。 (質疑なし)</p>
社会教育課長	<p>報告第 11 号 垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正に ついて 垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正を 教育長の臨時代理により一部改正したこと、及びその内容について報告。</p>
葛迫委員	<p>多目的屋内ホール（競技場、武道館）と記載しないで、キララドームで はいけないのか。</p>
社会教育課長	<p>正式名称と愛称なので、正式名称の記載になる。</p>
社会教育課長	<p>報告第 12 号 垂水市文化財保護審議会委員の任命について 垂水市文化財保護審議会委員を教育長の臨時代理により決定したこと、 及びその内容について報告。 (質疑なし)</p>
社会教育課長	<p>報告第 13 号 垂水市スポーツ推進委員の委嘱について 垂水市スポーツ推進委員を教育長の臨時代理により決定したこと、及び</p>

	その内容について報告。
田原委員	この方々は、地域からの推薦か。
社会教育課長	地区公民館からの推薦だ。
社会教育課長	報告第 14 号 平成 29 年度垂水市地区公民館館長・主事の任命について 平成 29 年度垂水市地区公民館館長・主事を教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告。
教育長	空白のところの状況はどうか。
社会教育課長	なかなか厳しい状況だが、公民館運営は、館長と主事が一体になった運営が望ましい。
	議案第 14 号 平成29年度垂水市奨学資金奨学生の決定について (非公開)
4 その他	なし
5 委員並びに教育長及び課長報告	委員並びに教育長及び課長報告
教育長	委員並びに教育長及び課長の報告に入る。
野村委員	1. 「平成29年度鹿児島県教育行政説明会について」 4月17日月曜日、県教育行政説明会に出席した。例年通り大変過密なスケジュールだった。「雨の中、皆様大変御苦勞様でした。」毎回分刻みで総花的であるが、その重点は県教育委員会と市町村教育委員会との連携を図るための大変重要な伝達説明会である。膨大な資料は、県の教育行政の全てが網羅されている。何かという時には、最良のよりどころになると思われるので、その時その時、適宜活用していけたらいいと思う。 2. 「垂水市スーパーバイザー委嘱式及び記念講演会について」 4月30日、垂水市スーパーバイザー委嘱式及び記念講演会に出席した。記念講演会は、 鹿児島大学病院 副病院長 大石 充 教授の

「豊かな老後のために今できること」
鹿児島大学医学部保健学科 牧迫 飛雄馬 教授の
「認知症予防・介護予防のために今からできる運動」
の講演であった。

講演の内容を簡潔にまとめると、現在少子高齢化が進行する中、医療の充実支援や生活環境の向上のために、全国的に様々な取組が行われている。この趨勢の中で、垂水市においても「垂水市地域包括支援センター」を立ち上げて、高齢者の方々の医療及び介護の事業をさらに補完し、市民の生活環境をどのように守り、支援していくか、市民全体で共通認識を持って取り組んでいかなければならない。そのためには、特に65歳以上の高齢者の方々を中心に、あらゆる対策を講じて、適正な健康チェックを実施していくことが、喫緊の課題であるということだった。

田原委員

1. 「平成29年度鹿児島県教育行政説明会について」

4月17日、県教育行政説明会に出席した。今年1年の県教育行政に関わる関係課の方針や施策の説明が長時間にわたって行われた。古川教育長や菊池義務教育課長の「あと1問の壁が重要だ。」との思いが、学校の一人一人の先生方に届かないといけないと感じた。

県平均や地区平均より低かった、高かっただけでなく、各学校では課題分析ができてきているのか、それによって、授業改善や学力向上の取組が日々の実践に繋がっているのかなどの指摘が強く心に残った。近く学校訪問が始まるので、私共も注意して見てみたいと思う。

2. 「5月8日の地域での交通事故について」

田んぼの田植えの準備の時期になってきた。トラクターが田んぼを整地して、市道に上がって来たところに、市道を走ってきたバイクが衝突し転倒して亡くなった。どちらも60代後半、70代後半の方々である。見通しはいいところではあるが、トラクターもバイクも急には止まらない。一瞬の判断ミスが招いた事故で、隣の集落同士の事故でなんとも気の毒な事故である。

中谷委員

1. 「親の看取りについて」

親の看取りを通して、感じた事である。

それは、「相続」という事だ。もちろん、これは遺産相続ではない。教えの「相続」だ。

この相続は、自然と受け継がれていくものと、是非伝えていかないとはいけないものと、2通りあると思う。

「前に生まれん者は後を導き、後に生まれん者は前を訪え。」

このような言葉があるが、学校の先生と生徒の関係も子供達が生活している家庭の中の親子関係もそうだと思う。

私はこれからこの「相続」を頭に入れて、地域の皆様との関係、若い母親方との関係、子供達との関係をより深く、丁寧に寄り添っていきたいと思う。

そのことが、子供達の「生きる力」になってくれたら嬉しいことだ。

葛迫委員

1. 「新城小学校での絵画図画校内研修について」

新城小学校では、スケッチ大会を5月11日（木）に開催予定で、児童にどのような指導をすればということで、絵画の指導要請があり、5月8日（月）の午後3時15分から4時45分まで、校長、教頭先生と担任を受け持つ3名の先生の5名の先生方に絵画の指導を行った。

内容については、色の混色方法として実技の指導、児童の作品を鑑賞しながら「作品の構図や下絵の彩色の方法、題材の選び方」、最後に質疑応答を行った。

質疑応答の中で、「下書きでは、鉛筆で描いた後ペンで描いていく方法か、直接ペンで描く。どちらの方法がいいか。」という質問があった。直接ペンで描くと消しゴムが使えないということで、児童は慎重に描いていく。また、間違った線が面白い線となって、後でその線が生きてくる。いっぱい間違った線があったら、生きている線がいっぱい画面にあって面白いのではないかと答えた。

また、「題名は、描きはじめ、描いているとき、絵が完成したときのどの段階でつけたらいいのか。」という質問があった。先日、草間彌生のテレビ特集があったが、その時に、司会者が草間彌生に同じようなことを聞いていた。草間彌生は、「作品の題名は、いつでもつける。絵を描き始めるときにつける場合も、途中の場合も、完成後の時もある。いつでもいい。」と。描きはじめに決まっても、完成後に題名が変わってもいいのではないかと。「題名はその時、その時の気持ちでいいと思う。」と回答した。

1コマの校内研修だったが、大きな問題として、「新城小学校は児童がテーマとして描くところが少ない。」ということが、先生達の意見だった。新城地区には、「おたけどん」という特殊な市場がある。また、伝統芸能としての「鎌手踊り」がある。これらをテーマとして描くことを考えてみてはどうかということで、研修を終了した。

教育長

1. 「カンパチ祭りについて」

連休中にカンパチ祭りに参加し、本物のフィッシュガールを見ることができて、非常にさわやかな感じを受けた。笑顔が良くて、トークも本当に上手で、まさにプレゼン力をしっかり付けた子供達だと思う。カンパチの宣伝を行いながら、さりげなく垂水高等学校の魅力を伝えている。フィッシュガールを見ながら、「ああいうお姉ちゃんになりたい、ああいうお姉ちゃんと話したい。」という動機で、垂水高校を目指す子供が1人でも2人でも増えてくれればという気持ちで、教育総務課長や垂高の校長先生達と見たところだった。

2. 「市議会臨時会について」

5月9日臨時の市議会が行われ、就任の挨拶の中で、垂水の子供達の1番の魅力は、「伸び代」の大きさだ。まだまだ伸びると。誠心誠意取り組んでいくと挨拶をした。1ヶ月半過ぎたが、日々、いい経験をさせてもらっており、3人の課長をはじめ職員の真摯な仕事に支えられていることに感謝している。

3. 「時代に合ったPTAについて」

新聞の中で気になる記事がある。時代に合ったPTAということで今PTAの在り方が問われているが、そもそもPTAは必要なのかというところから入るならば、加入は強制でないので自由なのだが、私の経験上は必要だ。まさに、学校の応援団として必要だ。そして、保護者に学校の教育活動を理解してもらい、あるいは、理解してもらった上で支援してもらいという見方、あるいは、子供を知る、教育の面で子供を知るという点からも是非必要ですし、同じ思いで子供を育てていくというスタンスに立つならば、ますます必要であると思う。そういう中で考えていけないといけないのは、無理しないで、無駄なことは省いて、効率的に効果的に楽しくやれたらいいのかなと思う。そうすると、1つ1つの活動、事業の目的を明確にする。手順、方法、役割分担をシンプルにしていくというようなところを整理していけば、PTAの参加率も上がってくる。PTAの中で私が一番大事にしてきたのは、話し合い活動だ。だから、あるときは、テーマを決めて、それを学期ごとに追っかけていくとか、あるいは、あるときは自由に、フリートキングをやっていた。つまり、保護者の思いを十分に発言していただき、それを共有することが大事だ。今後学校訪問をされたときに、PTAの状況等について質問されてもいいと思う。やってみないと分からないと、記事には書かれていたが、やってみたら案外よかったというのがPTA活動だと思っている。

4. 「教員の過重労働について」

これも気になった記事だが、教員の過重労働だ。中学校57%が過労死ラインということで、月80時間超え、それぐらいひどいということだ。ところが、私も考えてみると、教頭時代、あるいは、行政の1年目のときは、カウントしてみたら、120から140時間オーバーしていたんじゃないか。朝1番で、12時前に帰ったことは1回もなかった。よくもったと思う。バランスとかメリハリだったように思える。そういう中で、時間をうまく使うコツを掴んでいったのかなと思う。そこで、今の若い人達は、非常にそういうことがうまい。特に目の当たりにしてきたのが、二人初任者がおりましたが、けっして苦しい様子を表情で表すのではなく、淡々と仕事をこなしていく。そういう中で何か秘訣があるんだろうなと思っていたら、土曜、日曜に短い時間だけど出てきている。そういう時間に集中して、2時間なら2時間と決めて、そこでさっと普段的な仕事を済ませていく。普段は同じような時間でやっていく。やはり、時間の使い方がうまいんだと。やればやるほど時間がかかるのが教育の世界だなと思う。突き詰めればいくらやっても時間が足りない。多忙感だけを声高に言う教員もいるが、一方では、さりげなくできる職員も多い。今後は是非業務改善というのが学校現場にも求められていくが、学期ごとであったり、月スパンであったり、あるいは、週であったり、軽重をつけながらやっていくことができたらと思う。

5. 「子供の生活時間と大人の生活時間の境界について」

子供の生活時間と大人の生活時間の境界がなくなっているという記事があった。眠らない子供達というタイトルで書いてあった。鹿児島県の児童

の4割が寝付きが悪い。それでは、その責任は誰にあるのか。私は家庭教育の範疇にあると思う。だから、保護者がきちんとそういう生活時間を把握してあげるのが、親の役目と思う。家庭の教育力の低下は言われているが、そういうところからメスを入れていけばいいのかな。何年前、県のPTA連合会で家訓作りの実践に取り組んだ時期があるが、こちらでもやっているところもあろうかと思うが、それも大事かなと思っている。今度市P連の会合の中で、そういう話もやってみようかと思っている。親子で何か一つの家訓を作って、共に実践しながら、それがコミュニケーションをつなぐことにもなるし、子供を褒める材料にもなるし、逆に叱る材料にもなる。そういうことで、もう一度家庭教育の在り方を見直してみたいと思う。

6. 「27名の奨学生について」

27名の奨学生についてご審議いただいたが、素晴らしい可能性を秘めた奨学生だ。直接あるいは間接的に将来の垂水のために貢献、還元してくれたら、嬉しいと思う。

教育総務課長
学校教育課長
社会教育課長

4月8日から5月11日までの主な行事等について報告。
併せて、6月12日までの予定についてお知らせした。

6 閉 会